

整理標準化 データ コード表	特殊項目説明表	コード INDEX	B 0 0 1 0	VER	4 . 5
----------------------	---------	--------------	-----------	-----	-------

項目名称	出願番号	タイプ& レンジ	C 1 0
------	------	-------------	-------

データ形式	Y <sub>1</sub> Y <sub>2</sub> Y <sub>3</sub> Y <sub>4</sub>	N <sub>1</sub> N <sub>2</sub> N <sub>3</sub> N <sub>4</sub> N <sub>5</sub> N <sub>6</sub>
	C 4	C 6

内 容	Y <sub>1</sub> Y <sub>2</sub> Y <sub>3</sub> Y <sub>4</sub> : 西暦年
	N <sub>1</sub> N <sub>2</sub> N <sub>3</sub> N <sub>4</sub> N <sub>5</sub> N <sub>6</sub> : 番 号 ( 右 詰 ・ 前 0 )
	出願番号の番号体系は別紙参照。

備 考	1 . 出願番号・公開番号・公表番号・公告番号は、すべて同形式。
	2 . 商標の回復番号の場合、Y <sub>1</sub> Y <sub>2</sub> Y <sub>3</sub> Y <sub>4</sub> は 0 0 0 0
	N <sub>1</sub> ~ N <sub>6</sub> は当該文献の前0付きの登録番号と同値である。

出願番号は番号体系により、以下の出願の種類を表現している。

( 1 ) 特許

~ 1 9 7 8 年

1. 000001 ~ 999999 : 国内・通常出願

1 9 7 9 年 ~ 1 9 8 7 年

1. 000001 ~ 499999 : 国内・通常出願  
2. 500001 ~ 999999 : P C T 出願

1 9 8 8 年 ~ 1 9 9 0 年

1. 000001 ~ 499999 : 国内・通常出願 ( 1990年のみ 400001 ~ 499999 電子出願 )  
2. 500001 ~ 699999 : P C T 出願  
3. 700001 ~ 799999 : 特許権存続期間延長出願  
4. 800001 ~ 999999 : 協定出願

1 9 9 1 年 ~

1. 000001 ~ 499999 : 国内・通常出願 ( 電子出願 )  
2. 500001 ~ 699999 : P C T 出願 ( 2000年 ~ 電子出願 )  
3. 700001 ~ 799999 : 特許権存続期間延長出願  
4. 800001 ~ 999999 : 協定出願

( 2 ) 実用新案

~ 1 9 7 8 年

1. 000001 ~ 999999 : 国内・通常出願

1 9 7 9 年 ~ 1 9 8 7 年

1. 000001 ~ 599999 : 国内・通常出願  
2. 600001 ~ 999999 : P C T 出願

1 9 8 8 年 ~ 1 9 9 0 年

1. 000001 ~ 599999 : 国内・通常出願 ( 1990年のみ 400001 ~ 599999 電子出願 )  
2. 600001 ~ 999999 : P C T 出願

1 9 9 1 年 ~

1. 000001 ~ 599999 : 国内・通常出願 ( 電子出願 )  
2. 600001 ~ 999999 : P C T 出願 ( 2000年 ~ 電子出願 )

整理標準化 データ コード表	特殊項目説明表	コード INDEX	B 0 0 1 0	VER	4 . 5
----------------------	---------	--------------	-----------	-----	-------

( 3 ) 意匠

~ 1 9 9 6 年

1. 000001 ~ : 通常出願

1 9 9 7 年

1. 000001 ~ 049999 : 通常出願 ( 1997年1月 ~ 3月 )  
2. 050001 ~ : 通常出願 ( 1997年4月 ~ 12月 )

1 9 9 8 年 ~ 1 9 9 9 年

1. 000001 ~ : 通常出願

2 0 0 0 年 ~

1. 000001 ~ : 通常出願 ( 電子出願 )

( 4 ) 商標

1 9 7 8 年

1. 000001 ~ 249999 : 通常出願  
2. 250001 ~ : 更新出願

1 9 7 9 年 ~ 1 9 9 1 年

1. 000001 ~ 199999 : 通常出願  
2. 200001 ~ : 更新出願

1 9 9 2 年 ~ 1 9 9 6 年

1. 000001 ~ 699999 : 通常出願  
2. 700001 ~ : 更新出願

1 9 9 7 年

1. 000001 ~ 099999 : 通常出願  
2. 100001 ~ 699999 : 通常出願 ( 一出願多区分 )  
3. 700001 ~ 749999 : 更新出願  
4. 750001 ~ : 防護更新出願

1 9 9 8 年 ~ 1 9 9 9 年

1. 000001 ~ 499999 : 通常出願 ( 一出願多区分 )  
2. 500001 ~ 699999 : 書換申請  
3. 700001 ~ : 防護更新出願

2 0 0 0 年 ~ 2 0 0 3 年

1. 000001 ~ 349999 : 通常出願 ( 一出願多区分、電子出願 )  
2. 350001 ~ 499999 : マドリッドプロトコル出願 ( 整理標準化マドプロ管理番号 B0250 )  
3. 500001 ~ 699999 : 書換申請 ( 電子出願 )  
4. 700001 ~ : 防護更新出願 ( 電子出願 )

2 0 0 4 年 ~

1. 000001 ~ 349999 : 通常出願 ( 一出願多区分、電子出願 )  
2. 350001 ~ 499999 : マドリッドプロトコル出願 ( 整理標準化マドプロ管理番号 B0250 )  
3. 500001 ~ 699999 : 書換申請 ( 電子出願 )  
4. 700001 ~ 799999 : 防護更新出願 ( 電子出願 )  
5. 800001 ~ : 重複登録更新出願 ( 電子出願 )





整理標準化 データ コード表	特殊項目説明表	コード INDEX	B 0 0 6 0	VER	4 . 1		
項目名称	優先権主張番号		タイプ& レンジス	X 4 0 (最大)			
データ形式	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">X 1 ~ X 4 0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">X 4 0</td> </tr> </table>					X 1 ~ X 4 0	X 4 0
X 1 ~ X 4 0							
X 4 0							
内 容	<p>各国別に体系の異なる一連番号。</p> <hr/> <p>データは最大 4 0 桁で、有効桁数分のみで存在する。</p> <hr/>						
	備 考	<p>「基礎出願番号」「基礎登録番号」も同様。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>					

整理標準化 データ コード表	特殊項目説明表	コード INDEX	B 0 0 7 0	VER	4 . 1														
項目名称	出願人・代理人コード		タイプ& レンジス	C n (n=2 or 3 or 4 or 9)															
データ形式	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="border:1px solid black; padding:2px; text-align:center;">C<sub>1</sub>C<sub>2</sub></td> <td style="padding:0 10px;">or</td> <td style="border:1px solid black; padding:2px; text-align:center;">C<sub>3</sub>N<sub>1</sub>N<sub>2</sub></td> <td style="padding:0 10px;">or</td> <td style="border:1px solid black; padding:2px; text-align:center;">C<sub>4</sub>N<sub>3</sub>N<sub>4</sub>N<sub>5</sub></td> <td style="padding:0 10px;">or</td> <td style="border:1px solid black; padding:2px; text-align:center;">N<sub>6</sub> ~ N<sub>14</sub></td> </tr> <tr> <td style="border:1px solid black; padding:2px; text-align:center;">C<sub>2</sub></td> <td></td> <td style="border:1px solid black; padding:2px; text-align:center;">C<sub>3</sub></td> <td></td> <td style="border:1px solid black; padding:2px; text-align:center;">C<sub>4</sub></td> <td></td> <td style="border:1px solid black; padding:2px; text-align:center;">C<sub>9</sub></td> </tr> </table>					C <sub>1</sub> C <sub>2</sub>	or	C <sub>3</sub> N <sub>1</sub> N <sub>2</sub>	or	C <sub>4</sub> N <sub>3</sub> N <sub>4</sub> N <sub>5</sub>	or	N <sub>6</sub> ~ N <sub>14</sub>	C <sub>2</sub>		C <sub>3</sub>		C <sub>4</sub>		C <sub>9</sub>
C <sub>1</sub> C <sub>2</sub>	or	C <sub>3</sub> N <sub>1</sub> N <sub>2</sub>	or	C <sub>4</sub> N <sub>3</sub> N <sub>4</sub> N <sub>5</sub>	or	N <sub>6</sub> ~ N <sub>14</sub>													
C <sub>2</sub>		C <sub>3</sub>		C <sub>4</sub>		C <sub>9</sub>													
内 容	<p>( 1 ) 桁数が 2 桁の時、出願国コード <span style="float:right">(コード表 C 0 0 5 0 参照)</span></p> <p style="padding-left: 40px;">C<sub>1</sub>C<sub>2</sub> : 数字又は英字</p>																		
	<p>( 2 ) 桁数が 3 桁の時、特許庁・旧出願人コード</p> <p style="padding-left: 40px;">C<sub>3</sub> : 数字又は A</p> <p style="padding-left: 40px;">N<sub>1</sub>N<sub>2</sub> : 数字</p>																		
	<p>( 3 ) 桁数が 4 桁の時、特許庁・旧代理人コード</p> <p style="padding-left: 40px;">C<sub>4</sub> : 数字又は A ~ F 又は G</p> <p style="padding-left: 80px;">数字又は A ~ F : 弁理士の登録番号を示す</p> <p style="padding-left: 80px;">G : 特許業務法人の登録番号を示す</p> <p style="padding-left: 40px;">N<sub>3</sub>N<sub>4</sub>N<sub>5</sub> : 数字</p>																		
	<p>( 4 ) 桁数が上記以外の時</p> <p style="padding-left: 40px;">以下のものは申請人 ID コード <span style="float:right">(コード表 B 0 1 9 0 参照)</span></p> <p style="padding-left: 40px;">・ 基本情報内、出願人代理人記事で電子出願のもの</p> <p style="padding-left: 40px;">上記以外のものは、前 0 を削除した有効桁数分が、旧出願人コード又は旧代理人コードとなる。</p>																		
備 考	<p>「出願国」コード入力の特許・実用新案のみで、1990年からデータが発生。</p>																		

整理標準化 データ コード表	特殊項目説明表	コード INDEX	B 0 0 9 0	VER	4 . 5				
項目名称	中間コード		タイプ& レンジス	C n ( n = 2 ~ 7 )					
データ形式	<table border="1"> <tr><td>N1N2N3N4N5N6</td></tr> <tr><td>C 2 ~ C 6</td></tr> </table>		N1N2N3N4N5N6	C 2 ~ C 6	or	<table border="1"> <tr><td>C1N1N2N3N4N5N6</td></tr> <tr><td>C 3 ~ C 7</td></tr> </table>		C1N1N2N3N4N5N6	C 3 ~ C 7
N1N2N3N4N5N6									
C 2 ~ C 6									
C1N1N2N3N4N5N6									
C 3 ~ C 7									
内 容	<p>N1N2N3N4N5N6 : 左詰、2 ~ 6 桁</p> <p>但し、N4 以降が存在する場合、N3 はスペース</p> <p>審判の中間コード (コード表 C 0 8 5 0 参照)</p>								
	<p>C1 : A 又は R</p>								
	<p>N1N2N3N4N5N6 : 左詰め、2 ~ 6 桁の数字</p>								
	<p>C1 = Aの時、審査の中間コード (コード表 C 0 8 4 0 参照)</p>								
	<p>C1 = Rの時、登録の中間コード (コード表 C 0 8 6 0 参照)</p>								
	<p>ただし、登録の中間コードの一部でC1 = Aを用いるものもある。</p>								
	<p>登録の中間コードについては次紙を参照。</p>								
	<p> </p>								
	<p> </p>								
	<p> </p>								
備 考	<p> </p>								
	<p> </p>								
	<p> </p>								
	<p> </p>								
	<p> </p>								
	<p> </p>								
	<p> </p>								
	<p> </p>								
	<p> </p>								
	<p> </p>								

登録の中間記録

登録の中間記録は大別すると、出願関係の記録、設定及び年金関係の記録、移転関係の記録及びその他の記録がある。

( 1 ) 出願関係の記録

特許査定書・登録査定書 ( A 0 1 )  
出願却下処分書 ( A 0 4 5 )  
誤送通知書 ( A 2 6 )  
再送 ( A 2 8 )  
官報 ( A 2 9 )

( 2 ) 設定及び年金関係の記録

中間コードの構成は、以下のとおりである。

R  X X X X X X

- 通番 ( 左詰・1 ~ 4 桁の数字 )  
- 書類識別

0 : 納付書  
1 : 補充書  
2 : 補足書  
5 : 登録証・領収証・登録通知書・処分前通知・書換通知  
6 : 却下理由通知  
7 : 却下処分  
8 : 補充指令  
9 : 弁明書・上申書・雑書類

業務識別  
1 : 設定  
2 : 年金

( 3 ) 移転関係の記録

中間コードの構成は、以下のとおりである。

R  3 X X X X X

- 書類番号  
- 四法種別  
または  
書類種別

書類ごとの番号  
1 : 特許  
2 : 実用新案  
3 : 意匠  
4 : 商標  
5 : 移転済通知書  
6 : 却下理由通知・物件提出命令  
7 : 却下処分・取下  
8 : 補充指令  
9 : 補正書・弁明書・物件提出書・上申書・雑書類  
D : 代理人変更届等  
E : 印紙還付 ( 移転 )  
3 : 移転

業務識別

( 4 ) その他の記録

誤送通知 ( R 9 0 X )  
職権取消通知 ( R 9 1 X )  
無効通知 ( R 9 2 X )  
職権更正通知 ( R 9 3 X )



整理標準化 データ コード表	特殊項目説明表	コード INDEX	B 0 1 1 0	VER	4 . 1
----------------------	---------	--------------	-----------	-----	-------

項目名称	出訴番号	タイプ& レンジ	X 8
------	------	-------------	-----

データ形式	<table border="1"> <tr> <td>N1</td> <td>Y1Y2</td> <td>X</td> <td>N2N3N4</td> </tr> <tr> <td>C 1</td> <td>C 2</td> <td>X 2</td> <td>C 3</td> </tr> </table>	N1	Y1Y2	X	N2N3N4	C 1	C 2	X 2	C 3
N1	Y1Y2	X	N2N3N4						
C 1	C 2	X 2	C 3						

内 容	N1	: 元号コード	1 ; 明治
			2 ; 大正
			3 ; 昭和
			4 ; 平成
	Y1Y2	: 和暦年	( 右詰・前 0 )
	X	: 出訴区分	ウ ; 地裁
			コ ; 高裁
			ツ ; 最高裁
	N2N3N4	: 一連番号	( 3 桁、右詰・前 0 の年間通番 )

備 考	出訴区分は下記 2 バイト ( 表記は 1 6 進 ) の形態で提供される
	ウ : 8EB3
	コ : 8EBA
	ツ : 8EC2

整理標準化 データ コード表	特殊項目説明表	コード INDEX	B 0 1 2 0	VER	4 . 5
----------------------	---------	--------------	-----------	-----	-------

項目名称	審判番号	タイプ& レンジ	C 1 0
------	------	-------------	-------

データ形式	Y <sub>1</sub> Y <sub>2</sub> Y <sub>3</sub> Y <sub>4</sub>	N <sub>1</sub> N <sub>2</sub> N <sub>3</sub> N <sub>4</sub> N <sub>5</sub> N <sub>6</sub>
	C 4	C 6

内 容	Y <sub>1</sub> Y <sub>2</sub> Y <sub>3</sub> Y <sub>4</sub> : 西暦年
	N <sub>1</sub> N <sub>2</sub> N <sub>3</sub> N <sub>4</sub> N <sub>5</sub> N <sub>6</sub> : 番号
	審判番号の番号体系は別紙参照。

備 考	

番号体系は、審判請求年と審判の種別により、以下の使い分けがなされている。

番号	～平成5年	平成6,7年	平成8年	平成9年	平成10,11年	平成12～15年	平成16年 1月～3月	平成16年 4月～18年								
000001～030,000	査定不服 無効、 訂正、 取消	査定不服、 無効（新実用新案を除く）、 訂正、取消			査定不服											
030,001～035,000					取 消											
035,001～039,000					無効(平成16年3月受付分まで)											
039,001～040,000					訂 正											
040,001～050,000					新実用無効											
050,001～060,000	補 正															
060,001～065,000	判 定															
065,001～066,000									査定不服：国際商標							
066,001～067,000									取 消：国際商標							
067,001～068,000									無 効：国際商標							
068,001～069,000									付与後異議：国際商標							
069,001～069,500									補正却下不服：国際商標							
069,501～069,600									判 定：国際商標							
069,601～069,700									再 審：国際商標							
069,701～069,800									除 斥：国際商標							
069,801～069,900									忌 避：国際商標							
069,901～070,000									証拠保全：国際商標							
070,001～080,000									再 審	付与後異議（特許・旧実用新案）					-	
080,001～085,000									除 斥						無効 (平成16年 4月～)	
085,001～090,000	忌 避															
090,001～095,000	証拠保全	付与後異議（商標）														
095,001～096,000	旧法出願の抗告	再 審														
096,001～097,000		除 斥														
097,001～098,000		忌 避														
098,001～099,000		証拠保全														
099,001～099,999		抗 告														

整理標準化 データ コード表	特殊項目説明表	コード INDEX	B 0 1 2 0	VER	4 . 5
----------------------	---------	--------------	-----------	-----	-------

番号	平成19年～
000001～199,999	拒絶査定不服
200,001～299,999	-
300,001～349,999	取消
350,001～389,999	-
390,001～399,999	訂正
400,001～409,999	新実用無効
410,001～499,999	-
500,001～509,999	補正却下不服
510,001～599,999	-
600,001～609,999	判定
610,001～649,999	-
650,001～669,999	査定不服：国際商標
670,001～679,999	取消：国際商標
680,001～684,999	無効：国際商標
685,001～689,999	付与後異議：国際商標
690,001～694,999	補正却下不服：国際商標
695,001～695,999	判定：国際商標
696,001～696,999	再審：国際商標
697,001～697,999	除斥：国際商標
698,001～698,999	忌避：国際商標
699,001～699,999	証拠保全：国際商標
700,001～799,999	-
800,001～849,999	特・旧実：新々無効
850,001～879,999	-
880,001～889,999	意匠：新々無効
890,001～899,999	商標：新々無効
900,001～909,999	付与後異議（商標）
910,001～949,999	-
950,001～959,999	再審
960,001～969,999	除斥
970,001～979,999	忌避
980,001～989,999	証拠保全
990,001～999,999	-

整理標準化 データ コード表	特殊項目説明表	コード INDEX	B 0 1 3 0	VER	5 . 0				
項目名称	出訴事件番号		タイプ& レンジス	C 1 0					
データ形式	<table border="1"> <tr> <td>Y<sub>1</sub>Y<sub>2</sub>Y<sub>3</sub>Y<sub>4</sub></td> <td>0 N<sub>1</sub>N<sub>2</sub>N<sub>3</sub>N<sub>4</sub>N<sub>5</sub></td> </tr> <tr> <td>C 4</td> <td>C 6</td> </tr> </table>					Y <sub>1</sub> Y <sub>2</sub> Y <sub>3</sub> Y <sub>4</sub>	0 N <sub>1</sub> N <sub>2</sub> N <sub>3</sub> N <sub>4</sub> N <sub>5</sub>	C 4	C 6
Y <sub>1</sub> Y <sub>2</sub> Y <sub>3</sub> Y <sub>4</sub>	0 N <sub>1</sub> N <sub>2</sub> N <sub>3</sub> N <sub>4</sub> N <sub>5</sub>								
C 4	C 6								

内 容	Y <sub>1</sub> Y <sub>2</sub> Y <sub>3</sub> Y <sub>4</sub> : 西暦年
	0 N <sub>1</sub> N <sub>2</sub> N <sub>3</sub> N <sub>4</sub> N <sub>5</sub> : 番 号 ( 0 は、固定値。5桁、右詰・前0 )
	但し、西暦年 ( Y <sub>1</sub> Y <sub>2</sub> Y <sub>3</sub> Y <sub>4</sub> ) が「2005及び2006」のものに関しては、 番号部先頭の「00」を「01」に読み替える。 ( 知的財産高等裁判所設立に伴い、番号体系が4桁から5桁へ変更されたことによる暫定運用 )

備 考	1 . 出訴事件番号、上告提起事件番号、上告事件番号、上告受理申立事件番号、上告受理番号、 付带上告事件番号はすべて同形式。
	2 . 2000年以降の更新で発生するデータでは、「付带上告事件番号」は提供対象外。

整理標準化 データ コード表	特殊項目説明表	コード INDEX	B 0 1 6 0	VER	5 . 1								
項目名称	意匠分類		タイプ& レンジス	全 1 0 桁									
データ形式	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C<sub>1</sub>C<sub>2</sub>C<sub>3</sub>C<sub>4</sub>C<sub>5</sub></td> <td>D<sub>1</sub>D<sub>2</sub>D<sub>3</sub></td> </tr> <tr> <td>C 1</td> <td>C 1</td> <td>C 5</td> <td>C 3</td> </tr> </table>					A	B	C <sub>1</sub> C <sub>2</sub> C <sub>3</sub> C <sub>4</sub> C <sub>5</sub>	D <sub>1</sub> D <sub>2</sub> D <sub>3</sub>	C 1	C 1	C 5	C 3
A	B	C <sub>1</sub> C <sub>2</sub> C <sub>3</sub> C <sub>4</sub> C <sub>5</sub>	D <sub>1</sub> D <sub>2</sub> D <sub>3</sub>										
C 1	C 1	C 5	C 3										
内 容	A : グループ 英字												
	B : 大分類 数字												
	C <sub>1</sub> C <sub>2</sub> C <sub>3</sub> C <sub>4</sub> C <sub>5</sub> : 小分類 数字・左詰、最大 5 桁												
	D <sub>1</sub> D <sub>2</sub> D <sub>3</sub> : 形態分類 / 画像意匠分類 英字・左詰、最大 3 桁												
	小分類及び形態分類 / 画像意匠分類の値により、構成桁数は変化する。												
備 考	形態分類は改正により平成 1 7 年 1 月 1 日以降の出願日（遡及日、優先権主張日を考慮した日） または公知日を持つ案件には付与されない。												
	画像意匠分類は、改正により平成 1 9 年 4 月 1 日以降の出願日（遡及日、優先権主張日を考慮 した日）、または平成 1 7 年 1 月 1 日以降の公知日を持つ案件に付与される。												
	* 改正による画像意匠分類付与の基準日は、出願日、公知日ともに平成 1 9 年 4 月 1 日以降 であるが、サーチ効率を考慮して、公知日に関してのみ、平成 1 7 年 1 月 1 日以降の公知日 を持つ案件に画像意匠分類が付与される。												

整理標準化 データ コード表	特殊項目説明表	コード INDEX	B 0 1 8 0			VER	5 . 0	
項目名称	決定分類			タイプ& レンジ	タグ省略時、 最大26桁構成			
データ形式	四法	適用法	審級	審判種別	判示事項	結論	分類	
	C 1	C 1	C 1	C 3	C 3	C 3	C 1 3	
内 容	四法 : 数字 (コード表 C 0 0 1 0 参照)							
	適用法 : 数字又は英字 (コード表 C 0 5 7 0 参照)							
	審級 : 数字 (コード表 C 0 5 8 0 参照)							
	審判種別 : 左詰め、最大3桁の数字 (コード表 C 0 4 6 0 参照)							
	判示事項 : 左詰め、最大3桁の数字 (コード表 C 0 5 9 0 参照)							
	結論 : 左詰め、最大3桁の英字 (コード表 C 0 6 0 0 参照)							
	分類 : 特許・実用新案の時、IPCのセクション(C1),クラス(C2),サブクラス(C1)までの全4桁。 意匠の時、意匠分類のグループ(C1),大分類(C1),小分類の先頭1桁(C1)までの全3桁。又は、意匠分類のグループ(C1),大分類(C1),ハイフン[-](C1),小分類の先頭1桁(C1)までの全4桁、のいずれか。 商標の時、区分(C2)の2桁。多区分では1つのタグに最大6個までの2~12桁。最初の区分の前の1バイトが法区分、以降は分類。							
	訟務 : 数字 (コード表 C 0 6 1 0 参照)							
	備 考	分類の区分が各6個を超える場合、新たなタグに格納される。						
		2つ目以降のタグには、法区分が存在しない。						

整理標準化 データ コード表	特殊項目説明表	コード INDEX	B 0 1 9 0	VER	3 . 0
----------------------	---------	--------------	-----------	-----	-------

項目名称	申請人IDコード	タイプ& レンジ	C 9
------	----------	-------------	-----

データ形式	申請人区分	登録年	シーケンス番号	チェックディジット
	C 1	C 2	C 5	C 1

内 容	各項目の詳細は次紙参照の事

備 考	

整理標準化 データ コード表	特殊項目説明表	コード INDEX	B 0 1 9 0	VER	3 . 0
申請人コードの説明					

項番	申請人区分 (1桁)	登録年 (2桁)	シーケンス 番号 (5桁)	チェック デジット (1桁)	付与方法	内容
1	0	00	10001 ~		初期登録時の番号管理 テーブル	J A P I Oからの移行分 初期登録時に移行
2			0Zxxx		xxxは出願人コードを 割当てる。 但し、先頭1桁が A の場合Zは1、xの先頭1 桁は0となる。 上記以外Zは0となる	A B Cテーブルからの移行分 初期登録時に移行
3	1	00	xxxxx		xxxxxに代理人コー ドを割当てる	弁理士専用 初期登録時の移行 + *電子出願開始後 の付与請求書を含む
4		10	00001 ~		番号管理テーブル	特許業務法人専用 2001年弁理士法改正後の付与請 求、職権登録により登録
5	2	10	0xxxx		xxxxに代理人コード を割当てる	企業代理人専用 初期登録時に代理人資格が0（一般 人）のものを移行
6		20	10001 ~		番号管理テーブル	*電子出願開始後の指定代理人専用 職権登録、付与請求書により登録
7			0xxxx		xxxxに指定代理人 コードを割当てる	*電子出願開始後の指定代理人専用 初期登録時に移行
8		30	10001 ~		番号管理テーブル	*電子出願開始後の弁護士専用 職権登録、付与請求書により登録
9			0xxxx		xxxxに弁護士コード を割当てる	*電子出願開始後の弁護士専用 初期登録時に移行
10		40	00001 ~		番号管理テーブル	弁護士法人専用 2002年4月弁護士法改正後の付 与請求、職権登録により登録（但 し、予定）
11	3~4	YY	00001 ~		番号管理テーブル YYは西暦年下2桁	付与請求書による登録
12	5~7	YY	00001 ~		番号管理テーブル YYは西暦年下2桁	職権による登録
13	8	YY	00001 ~		番号管理テーブル YYは西暦年下2桁	大学等における技術に関する経営研 究成果の民間事業者への移転の促進 に関する法律に基づき事業計画書が 承認・認定された技術移転事業者専 用（付与請求による登録）
14	9	ZZ	00001 ~		番号管理テーブル ZZは都道府県コード	即日出願用 発明協会支部端末からの出願（即日 出願用）、その他

\*電子出願：コードINDEX B0010参照のこと



整理標準化 データ コード表	特殊項目説明表	コード INDEX	B 0 2 2 0	VER	2 . 0		
項目名称	国際登録番号		タイプ& レンジス	C 7			
データ形式	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>N1N2N3N4N5N6N7</td> </tr> <tr> <td>C 7</td> </tr> </table>					N1N2N3N4N5N6N7	C 7
N1N2N3N4N5N6N7							
C 7							
内 容	<hr/> N1N2N3N4N5N6N7 : 右詰前0の数字 <hr/>						
	備 考	<hr/> 国際登録された際の登録番号。 <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>					

整理標準化 データ コード表	特殊項目説明表	コード INDEX	B 0 2 3 0	VER	2 . 0						
項目名称	ウィーン分類		タイプ& レンジス	C n ( n = 4 or 6 )							
データ形式	<table border="1"> <tr> <td>大分類</td> <td>中分類</td> <td>小分類</td> </tr> <tr> <td>C 2</td> <td>C 2</td> <td>C 2</td> </tr> </table>					大分類	中分類	小分類	C 2	C 2	C 2
大分類	中分類	小分類									
C 2	C 2	C 2									
内 容	<hr/> 大分類                   : 数字 ( 0 1 ~ 9 9 ) <hr/> 中分類                   : 数字 ( 0 1 ~ 9 9 ) <hr/> 小分類                   : 数字 ( 0 1 ~ 9 9 ) 又は なし <hr/> <hr/>										
	備 考	( 公報での表記形式 )									
		( a ) 大分類、中分類及び小分類の番号は前ゼロを省略し、ピリオドで分けられる。									
		( 例 ) 大分類03、中分類09、小分類10   3.9.10									
		( b ) 分類が複数あるときは、セミコロンにより連続して表記する。									
		( 例 ) 大分類03、中分類09、小分類16 と 大分類04、中分類10、小分類17   3.9.16;4.10.17									
		( c ) 小分類の番号が含まれない場合は、小分類は省略される。									
		( 例 ) 大分類03、中分類09 と 大分類04、中分類10   3.9;4.10									
		<hr/>									
		<hr/>									
		<hr/>									

整理標準化 データ コード表	特殊項目説明表	コード INDEX	B 0 2 4 0			VER	4 . 0
項目名称	判決分類			タイプ & レンジ	タグ省略時、 最大27桁構成		
データ形式	四法	適用法	審級	審判種別	判示事項	判決結論	分類
	C 1	C 1	C 1	C 3	C 3	C 4	C 1 3
内 容	四法 : 数字 (コード表 C 0 0 1 0 参照)						
	適用法 : 数字又は英字 (コード表 C 0 5 7 0 参照)						
	審級 : 数字 (コード表 C 0 5 8 0 参照)						
	審判種別 : 左詰め、最大3桁の数字 (コード表 C 0 4 6 0 参照)						
	判示事項 : 左詰め、最大3桁の数字 (コード表 C 0 5 9 0 参照)						
	判決結論 : 左詰め、最大4桁の英字 (コード表 C 1 2 3 0 参照)						
	分 類 : 特許・実用新案の時、IPCのセクション(C1),クラス(C2),サブクラス(C1)までの全4桁。 意匠の時、意匠分類のグループ(C1),大分類(C1),小分類の先頭1桁(C1)までの全3桁。 商標の時、区分(C2)の2桁。多区分では最大6個までの2~12桁。 最初の区分の前の1バイトが法区分、以降は分類。						
	訟 務 : 数字 (コード表 C 0 6 1 0 参照)						
備 考							

整理標準化 データ コード表	特殊項目説明表	コード INDEX	B 0 2 5 0	VER	2 . 0
----------------------	---------	--------------	-----------	-----	-------

項目名称	整理標準化マドプロ管理番号	タイプ& レンジス	C 1 0
------	---------------	--------------	-------

データ形式	Y <sub>1</sub> Y <sub>2</sub> Y <sub>3</sub> Y <sub>4</sub>	N <sub>1</sub> N <sub>2</sub> N <sub>3</sub> N <sub>4</sub> N <sub>5</sub> N <sub>6</sub>
	C 4	C 6

内 容	Y <sub>1</sub> Y <sub>2</sub> Y <sub>3</sub> Y <sub>4</sub> : 西暦年
	N <sub>1</sub> N <sub>2</sub> N <sub>3</sub> N <sub>4</sub> N <sub>5</sub> N <sub>6</sub> : 番 号 ( 3 5 0 , 0 0 1 ~ の連番 )

備 考	1 . 商標公開情報区分内では、「出願番号<application-number>」として記録される。
	2 . 商標見本ファイルの「キー部」にも、「出願番号」として記録される。



各要素間の分離  
種別の各要素を下記に従い分離する。

C<sub>1</sub>C<sub>2</sub>C<sub>3</sub>C<sub>4</sub>

- 0 0 0 C<sub>4</sub> ( C<sub>4</sub> = 0 の時は C<sub>4</sub> に対する分離は無いものとする )
  - 0 0 C<sub>3</sub> 0 ( C<sub>3</sub> = 0 の時は C<sub>3</sub> に対する分離は無いものとする )
  - 0 C<sub>2</sub> 0 0 ( C<sub>2</sub> = 0 の時は C<sub>2</sub> に対する分離は無いものとする )
  - C<sub>1</sub> 0 0 0 ( C<sub>1</sub> = 0 の時は C<sub>1</sub> に対する分離は無いものとする )
- 但し、種別が 0 0 0 0 の時は、そのまま 0 0 0 0 として扱う。

上記基準により分離されることにより 1 つの種別が複数の種別となり複数の意味を持つことになる。

1 つの要素内の分解

で分離された各種別の C<sub>n</sub> を各々下記基準に従い分解する。

0	0	8	8
1	1	9	1 , 8
2	2	A	2 , 8
3	1 , 2	B	1 , 2 , 8
4	4	C	4 , 8
5	1 , 4	D	1 , 4 , 8
6	2 , 4	E	2 , 4 , 8
7	1 , 2 , 4	F	1 , 2 , 4 , 8

上記基準により分解されることにより 1 つの要素が複数の要素となり複数の意味を持つことになる。

及び で分離、分解した各種別、各要素をコード記号として対応する意味をコード表より探す。

【具体例】

商標 出願種別 ( 0 0 0 0 ) の場合

- より「0 0 0 0」 「0 0 0 0」として扱う
- より「0 0 0 0」 「0 0 0 0」の 1 つの意味を持つ
- (コード表 C 0 0 2 0) より「0 0 0 0」 「通常」
- 出願種別 ( 0 0 0 0 ) は「通常」の意味を示していることとなる

特許 出願種別 ( 0 0 0 A ) の場合

- より「0 0 0 A」 「0 0 0 A」となる
- より「0 0 0 A」 「0 0 0 2」、 「0 0 0 8」の 2 つの意味を持つ
- (コード表 C 0 0 2 0) より「0 0 0 2」 「併合」
- (コード表 C 0 0 2 0) より「0 0 0 8」 「変更」
- 出願種別 ( 0 0 0 A ) は「併合、変更」の意味を示していることとなる

意匠 出願種別 ( 0 0 4 4 ) の場合

- より「0 0 4 4」 「0 0 0 4」、 「0 0 4 0」に分離される
- より「0 0 0 4」 「0 0 0 4」の 1 つの意味を持つ
- より「0 0 4 0」 「0 0 4 0」の 1 つの意味を持つ
- (コード表 C 0 0 2 0) より「0 0 0 4」 「分割」
- (コード表 C 0 0 2 0) より「0 0 4 0」 「類似」
- 出願種別 ( 0 0 4 4 ) は「分割、類似」の意味を示していることとなる













